

監査結果報告書

平成25年 5月23日

社会福祉法人大仙ふくし会
理事長 伊藤辰郎様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成24年度の監査結果について
次のとおり報告します。

(自署押印)

監事

鈴木三郎



監事

高橋一



監査日時	平成25年5月23日(木曜日) 10時00分~13時30分
監査場所	特別養護老人ホーム愛幸園「会議室」
監査実施内容	<ul style="list-style-type: none">○各職員の事務分担及び職員勤務表について○契約関係書類について(工事、物品、委託等)○入所者の所持金管理と遺留金品処理について○経理全般について(財産目録・貸借対照表・収支計算書)
監査結果	<p>意見</p> <p>1. 各職員の事務分担については、職種毎に細部に渡って決められていた。(1年間分) 職員勤務表については、事務職を除く職員(看護、介護職等)について毎月作成し、各職員の都合等も勘案しながら作られていた。 勤務実態にあわせて、早朝・夜間勤務等職員間のばらつきが無いよう工夫されていた。</p> <p>2. 契約関係書類については、大仙市の条例・規則に準じて作成されていた。 金額に応じて理事長の入札予定価格表の作成、業者の見積書、入札書等いずれも適正に処理されていた。</p> <p>3. 入所者の所持金管理については、各施設とも委任状の取付け、遺留品明細書を添付した引継書など適正に処理されていた。</p>

監 査 結 果	意　見	<p>4. 財産目録は、関連する法令及び通知に従い正しく示しているものと認める。</p> <p>5. 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い資産と負債の状況を正しく示しているものと認める。</p> <p>6. 収支決算書は、関連する法令及び通知に従い収入と支出の状況を正しく示しているものと認める。</p>	
	その他の提案事項		